



# 介護職員初任者研修費等助成金

介護に従事する人材の確保や介護職員の資質向上のため、  
介護職員初任者研修などに係る費用の一部を助成します。

## 1 助成の内容

対象研修	介護職員初任者研修 または 生活援助従事者研修
助成額	研修受講費(テキスト代含む)の2分の1(上限4万円) ※分割払い手数料、補講料金および追試受験料は、助成対象経費から除きます。

## 2 助成の要件 ※詳しくは交付要領をご覧ください。

対象者 ※全ての要件を満たしていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金の申請日時点で満55歳以下の方</li> <li>・研修の修了日から6か月以内に市内の介護事業所に就労し、3か月以上(休職期間を除く)勤務している方</li> </ul> <p>※研修修了時点で市内の介護事業所にすでに勤務している場合は、研修修了日から3か月以上(休職期間を除く)勤務している必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講費を完納している方</li> <li>・本助成を一度も受けたことがない方</li> <li>・研修受講費に対する他の助成を受けていない方</li> </ul>
------------------------	---

## 3 申請手続き ※予算がなくなり次第、受付を終了する場合があります。

申請期限	研修修了日から1年以内
申請方法	<p>以下の書類を長寿社会課(市役所1階17番窓口)へ提出 ※申請書等は、市ウェブサイトから入手できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿市介護職員初任者研修費等助成金交付申請書(第1号様式)</li> <li>・対象研修を修了したことを証する書類の写し(研修修了証明書のコピー)</li> <li>・受講料及び教材費の支払いを証する書類の写し(領収書のコピー)</li> <li>・就労証明書(第2号様式)</li> </ul>

### ◆研修受講から助成金申請までの流れ

